

令和元年 11 月 28 日

はじめに

令和元年 12 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

また、本議会の会議日程をはじめ、発災当初からの災害対応や復旧につきまして、格別の御配慮と、献身的な御対応、御協力をいただいておりますことに深い敬意と感謝を申し上げますとともに、提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

令和元年台風第 19 号災害

さて、令和元年台風第 19 号災害につきましては、全国で 90 人を超える犠牲者を出すなど、各地に深い爪痕を残しました。

本市においても初めてとなる大雨特別警報が発表される中、市内長沼地区穂保地先において千曲川の堤防が決壊したほか、各地で越水や内水氾濫が発生し、大規模な浸水被害が発生いたしました。

この災害により、お二人の尊い命が失われ、1,500ha、3,800 戸を超える住宅が浸水したほか、下水処理施設や長沼・豊野支所などの浸水被害による業務の停止、市内各地で発生した土砂崩れや倒木、長期間の停電など、広く市民生活に影響が及び、災害救助法の適用や激甚災害の指定などを受ける甚大な被害を受けました。

かけがえのない市民の生命と財産が奪われるという、大変痛ましく、そして大きな打撃を受ける結果となり、改めまして、お亡くなりになられた皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、発災直後から、国、県のほか、中核市や県内市等全国の自治体、災害時の応援協定を締結している企業や各種団体、さらに11月25日現在で延べ4万9,000人を超えるボランティアの方々に様々な御支援をいただいております。

また、市内外から、11月25日現在で全国から1億2,700万円を超える義援金をいただいているほか、ふるさと納税においても、市内外、全国の皆様から返礼品なしの御寄附として9,200万円を超える額をお寄せいただいておりますことに、この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げる次第であります。

本市では、台風接近に伴い10月11日16時には災害警戒本部を設置し、12日は全職員を自宅待機とし、警戒にあたっていました。

同日16時20分には、災害の危険が高まったことから災害対策本部を設置するとともに、避難勧告や避難指示などの避難情報を早期に発令し、避難所を設置して市民の皆様の安全確保に努めてまいりました。

発災直後は、自衛隊をはじめ緊急消防援助隊及び県内の消防本部に支援要請を行い、人命救助を最優先として対応いたしました。

消防団につきましては、自らの危険も顧みず、地域住民の生命を第一に避難誘導に当たられた活動は、誠に尊く、まさに、地域に根ざした防災の要であると再認識した次第であります。

また、発災直後から、毎日、災害対策本部会議を開催し、庁内外の情報共有を図り、被災された皆様への支援策を中心に復旧について検討するとともに、支援の実行にあたってはスピード感を持って行うよう取り組んできたところであります。

私自身も災害対策本部長として、被災現場や避難所へ毎日足を運び、被災された方から直接、御要望などをお聞きするとともに、浸水被害や土砂崩れの状況、農業や工業団地の被害などの実態を確認し、現地で復旧作業に当たられている方々からも直接お話を伺い、要望や課題を着実に解決するよう、陣頭指揮を執り続けてまいりました。

引き続き、柔軟かつきめ細やかに対応し、被災された皆様に寄り添いながら、復旧・復興に努めてまいります。

避難所に避難された皆様に対しましては、避難所開設当初は大変御不便をおかけいたしました。避難所の温湿度や食事などの生活環境の改善に努めるとともに、インフルエンザの無料予防接種、医師会の皆様などにより結成された「こころのケアチーム」による心身の悩みごとの相談を受けるなど、被災者に寄り添う対応を心がけてまいりました。

また、御自宅で避難生活を送られている皆様に対しましても、保健師の訪問による健康状態の確認を行うとともに、行政などによる支援をまとめた冊子を配布するなど、生活再建に向けた情報提供を図ってきたところであります。

各種支援制度等の申請をするために必要な書類である罹災証明書を迅速に発行するとともに、被災された皆様の経済的負担を少しでも軽減するため、税金や納付金等の減免につきましては、国等が実施するもののほか、市独自に減免を実施しております。また、各種減免申請には、作成いただく申請書が多くなることから、被災者の負担軽減のため、できる限り各種減免申請書の統一化を図っております。

併せて、本庁、柳原支所、豊野支所、篠ノ井総合市民センター、松代支所、古里支所に災害相談窓口を設置し、罹災証明をはじめ、公営住宅、生活再建支援、住宅応急修理に係る相談を受け付けてまいりました。

また、被災者生活再建支援金などの各種支援金の支給や生活必需品の給与など被災された方の生活再建に向けた取組も進めております。

今後、仮設住宅等に入居された方であっても避難生活が長期となることが見込まれることから、相談窓口のほか、戸別訪問による見守りや生活相談等の対応を行ってまいります。

住まいに対する支援につきましては、10月23日から第一次、11月7日から第二次の公営住宅への入居受付を行い、当選者には11月2日から入居を始めていただいております。

借り上げ型仮設住宅は11月25日時点で443件の入居が決定し、115戸を用意した応急仮設住宅は12月1日から入居を開始する予定であります。

また、被災住宅への対応といたしましては、浸水した住宅の応急復旧に必要な情報をホームページでお知らせするとともに、希望者には市職員が応急的な

点検を実施することで、二次災害の防止に努めております。

また、災害相談窓口においては、災害救助法に基づく「住宅の応急修理」及び「住宅敷地内の支障物の除去」に係る相談と受付を行っており、11月25日現在、721件の応急修理の申し込みを受け付けたところであります。

現在も、避難所には約570人の皆様が避難されておりますが、一日も早く少しでも安心したお住まいで暮らしていただけるよう取り組んでまいります。

災害廃棄物の撤去につきましては、市内4か所に仮置場を設置し、市民やボランティアの皆様に搬入していただいております。このうち、豊野東山運動場は10月22日、青垣公園運動場は11月17日をもって搬入を休止し、場内整理を行うと共に廃棄物の処理を進めております。また、公園や道路脇に排出された廃棄物については、支援をいただいている県内外の市町村の車両等により、順次回収を進めているところであります。

市民をはじめ全国各地から来ていただいた大勢のボランティアの皆様、自衛隊や関係機関が連携し、長沼地区外へ災害廃棄物を搬出するオペレーション・ワン・ナガノの取組を主に10月、11月の週末に実施いたしました。

今後も、関係する皆様と連携し、被災地からの災害廃棄物の搬出に取り組んでまいります。

併せて、宅内から排出される土砂、がれき等の回収、処理を進めるとともに、全壊、大規模半壊、半壊家屋の公費解体を進めてまいります。

また、災害廃棄物の処理につきましては、可燃ごみを焼却する長野広域連合の「ながの環境エネルギーセンター」の処理能力を超えていることから、県を通じて環境省に調整を要請し、富山県や三重県の事業者による広域処理を進めております。

このほか、県内の処理施設での受入についてもお願いしているところであり、受入自治体の御理解と御協力をいただきながら、広域連携での処理を進めてまいりたいと考えております。

市内の小中学校及び市立保育所は、床上浸水5か所、床下浸水3か所の被害を受けましたが、11月6日には授業及び保育を全て再開することができました。

多くの方々の支援により再開できましたことに、心から感謝申し上げます。

現在、床上浸水の被害を受けた長沼保育園は、豊野さつき保育園と皐月かがやきこども園で保育を行っております。

また、被災した自宅の片づけ等により、保護者による保育が困難なお子さんを預かるため、無料の臨時託児所を豊野ひがし保育園及び中央保育園に設置して、復旧の後押しを行っております。なお、豊野ひがし保育園の託児期間につきましては、当初の計画を再延長し、12月15日まで実施してまいります。

なお、小・中学校の授業の再開にあたっては、避難所等と学校をつなぐスクールバスやタクシーを運行しております。引き続き、すべての子どもたちが安全に登下校できるよう、保護者のニーズを確認し、柔軟に対応してまいります。

特に被害が大きかった長沼小学校につきましては、柳原小学校の教室を借りて授業を再開いたしました。

子どもたちの交流も始まっておりますので、この機会を大切にしたい意義深い学校生活となるよう努めてまいります。

また、子どもたちの心のケアにつきましては、スクールカウンセラー等を派遣するなどして、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

放課後子ども総合プラン施設では、長沼児童センター、松代花の丸児童センターが被害を受け、また、豊野西部児童センターと豊野西子どもプラザが避難所として使用されております。

このような中、各小学校区では、それぞれ放課後子ども総合プランを再開するとともに、民間団体による子どもの居場所づくりのサポートをいただいております。子ども達の元気な笑顔が戻りつつある状況に安心しているところであります。

なお、特に被害が大きかった長沼保育園、長沼小学校、豊野中学校につきましては、敷地内に仮設校舎等を整備し、一日でも早く子どもたちが安心して学校・保育園生活が送れるよう取り組んでまいります。

また、私立保育所では、豊野みなみ保育園が床上浸水の被害を受け、2つの施設に分かれて保育を行っているところであり、早期の復旧に向けて支援をしてまいります。

千曲川の破堤箇所では 10 月 30 日に鋼矢板仮締切堤防が完成いたしました。

これにより、氾濫危険水位等が従来の高さに戻ったことから、千曲川流域の各地区に出しておりました避難指示を、同日に解除いたしました。

また、保科川支流の高岡川につきましては、河道閉塞の危険があった崩落土砂の撤去が進んだことから、若穂保科・川田両地区へ発令していた避難指示も 11 月 15 日に解除することができました。

信州新町弘崎地区の 2 軒へ発令している「避難準備・高齢者等避難開始」につきましては、依然として土砂災害の危険性があるため継続しておりますが、避難指示を解除できたことは、復旧への大きな一歩であると考えております。

排水機場につきましては、被災直後は 7 施設が稼働できない状態でありましたが、応急復旧により 2 施設は仮稼働できる状況となりました。

依然として、今後の降雨により、内水が湛水する恐れがあるため、緊急対策として国土交通省及び長野県の排水ポンプ車を配備しております。

11 月 19 日には知事に対し、浅川の内水氾濫対策について要望したところでありますが、引き続き、国・県の協力をいただきながら、当面の仮復旧と、本格的な復旧を並行して進めてまいりたいと考えております。

このほか、被害を受けた 500 か所近くの市道や河川、農・林業施設の復旧につきましても、できる限り、再度の被害を防止するため、改良復旧等の対応を行ってまいります。

商工業につきましては、被災された事業所を個別訪問し、各事業所の被害状況の確認と復旧に向けた相談や支援制度の周知を実施しているところであります。また、被災された中小企業者の資金繰りを支援するため、長野市中小企業振興資金融資制度の災害対策資金及び経営安定特別資金について、貸付金利の引き下げ等を実施しております。

現在、国・県が補助制度等をまとめたところであり、今後、被災された中小企業者等の建物・設備等の復旧、事業の早期復興に向け、商工団体等支援機関と連携し、制度内容の周知や補助申請の支援等を実施してまいります。

今回の災害により、交通網の被害も相まって、各種イベントなどの中止が相次ぎ、観光需要の落ち込みが顕著であります。

このため、本市観光への風評被害を払しょくするよう、正確な情報発信を行い、国及び県による観光復興に向けた支援策を活用しながら、インバウンドを含めた観光需要を喚起してまいります。

また、農作物等の被害につきましては、現時点では、リンゴの冠水、流出・落下、リンゴとモモの樹体被害、長芋の冠水などを中心に 8 億 700 万円を超える被害がありました。

まずは、災害復旧事業により泥やがれきの撤去を行うほか、営農再開に向けて農機具や農業用ハウス等の修繕・更新に対する助成などの支援を行ってまいります。

また、観光同様、風評被害を防ぐため、農産物についての正確な情報の発信と P R も行ってまいります。

長沼支所・長沼交流センターにつきましては、堤防決壊による水流の直撃を受け、平家建物の屋根下まで水没し、豊野支所につきましても、同じく 3 階建て建物の 1 階部分が水没し、いずれの支所も、現在は、業務を停止しております。

豊野支所につきましては、水没を免れた 3 階部分へ機能を仮移転し、12 月 2 日から業務を再開いたしますが、長沼支所につきましては、復旧の見込みが立っておりません。長沼地区内の公共施設は、現在、全て使用できない状態ですが、地区住民の交流の拠点を早急に復旧させることが地域コミュニティーを守るためにも必要なことから、地元からの要請もあり、年内には仮設の施設を用意してまいります。

このほか、篠ノ井地区、松代地区など市内全域で合計 78 の市有施設が床下浸水以上の被害を受けております。

既に機能を回復している施設もありますが、重大な被害を受けた施設につきましては、被害調査や国、県、地元との調整が進み、事業着手が可能になったものを中心に、引き続きスピード感を持って復旧に取り組んでまいります。

発災以来、災害対策本部を中心として様々な角度から災害対応、復旧及び被災者支援に取り組んでまいりましたが、今後は、これに加えて被災者の生活再

建、地域経済の再生及びまちづくりなど、本市の復興に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、11月13日には、「令和元年台風第19号災害長野市復旧・復興方針」を策定し、最善・最速での復旧と災害に強い持続可能なまちづくりの観点を持って取り組む方針を定めたところであります。

今後、中長期的な具体策についてまとめる「復興計画」につきましても、12月1日に企画政策部内に「復興局」を設置し、「長野市災害復興本部」を立ち上げ、策定を進めてまいります。

策定に当たりましては、被害にあわれた皆様からの御意見もお聞きしながら、計画の内容に反映してまいります。

一日も早く被災された皆様が生活を再建し、穏やかな日常を取り戻すことができるよう、全庁一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様、市民の皆様方の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

財政運営

次に、財政運営について申し上げます。

この度の災害では、住宅や公共施設、農地、商業施設、工場などが甚大な被害を受け、未だ数多くの方々が避難所や被災した住宅での不自由な生活を余儀なくされています。

本市では、発災後ただちに被災者の受入れを行うため、避難所運営に係る経費等について予備費を充用するとともに、10月30日には、迅速な対応が求められる被災者の応急仮設住宅や支援金などの生活支援、小・中学校仮設校舎などの公共施設の応急復旧、さらに、内水氾濫を防止するための排水機場の復旧に要する経費など、総額47億7,000万円の補正予算を専決いたしました。

本定例会では、地域再生の支障となっている災害廃棄物の処理費用、農業施設や農地、道路、河川等に堆積した土砂の撤去と機能回復のための費用、被災した学校、保育所、支所等の復旧に要する費用などを計上した補正予算案を提出いたしました。

災害からの復旧・復興には、莫大な経費を要することから、国では地方負担軽減のため、予備費を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を取りまとめ、国庫補助率のかさ上げや災害復旧事業債の充当、特別交付税による措置など、地方の財政運営に支障を生じさせないための財政措置を講じました。

本市といたしましても、国及び県の支援制度を最大限に活用し、市単独事業費を抑制するとともに、不足する財源を補うため、これまで積み立ててきた財政調整基金を大幅に取り崩すなど、市民生活への影響を最小限に抑えてまいります。

現在、作業を進めている新年度予算の編成に当たりましては、これまでになく厳しい状況が予想されますが、災害からの復旧・復興への予算配分を最優先にしながらも、福祉、医療などの社会保障関連の経費や教育関連の経費、これまで培ってきた地域の魅力を発信する経費などにも配慮し、事業の優先順位の明確化や、選択と集中を更に徹底することにより、将来の世代にわたり安心して暮らせる長野市とするための創意工夫を図り、健全財政を堅持してまいります。

関連いたしまして、本年度の国の人事院勧告等に伴う、本市一般職職員の給与改定について申し上げます。

国では改正給与法が人事院勧告どおり可決・成立するとともに、本県においても長野県人事委員会勧告に基づき 11 月県議会定例会に改正給与条例案が提出される中、本市においては、11 月 21 日に労使協議が行われ、給与の引き上げについて妥結しております。

しかしながら、今回の台風第 19 号災害の地域経済への多大な影響等に鑑み、本市の給与引き上げ改定については、本定例会への提出を見送ることとし、今後の復興状況を踏まえた上で、実施時期を決定してまいりたいと考えております。

また、特別職につきましても、長野県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の改定を行わないという判断をしたところであります。

市の動向

続きまして、災害対応以外の本年度の主な施策・事業の動向につきまして、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマ順に沿って申し上げます。

はじめに、長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、懸案となっていた建物等の移転協議が調い、今年度中に全ての移転が完了する見込みとなりました。

また、駅南幹線をはじめとする都市計画道路などの公共施設整備についても、今年度末に完了する予定であります。

事業の完了により長野駅を中心とした環状線が完成し、交通結節点の強化が図られますことから、都市基盤の充実と、地域の魅力向上に大いに貢献するものと考えております。

今年度初めて、9月に芸術館で開催した「伝統芸能こどもフェスティバル」では、同時開催した「ながの子ども・子育てフェスティバル」との相乗効果もあって、約3,800人の方に御来場いただきました。

舞台部門では、54名の子どもたちが、6月から一生懸命練習を重ねてきた成果を発表したほか、体験部門では、日頃なかなか触れる機会の少ない伝統芸能を大勢の方に体験していただくことができました。

引き続き、伝統芸能に身近に触れる機会の創出などの取組を通じて、伝統芸能に対する関心や興味を高め、文化芸術の持つ力が本市復興の一助となるよう伝統文化の息づく魅力ある地域づくりを推進してまいります。

「長野市戦略マネージャー」につきましては、約4か月間にわたり厳正に選考を進めてまいりましたが、兼業・副業で本市が求める人材として適任であった4名を10月4日付けで任用いたしました。

被災からの復旧・復興のためにも、高度な専門性とネットワークを持つ戦略マネージャーと市内の関係者で組織する「長野地域経済成長けん引プロジェクトチーム」が一体となり、市民や企業等の関心を高めながら、長野地域の経済基盤の強化策などを盛り込んだ長期ビジョン・戦略を本年度中に策定の上、その実現に向けた新たな施策の立案、推進等に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援につきましては、現在、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めております。

先ごろ社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、「子育ての楽しさを実感できる支援」、「子どもと保護者がともに成長するための支援」などを基本目標とする素案が決定され、11月22日から実施しているパブリックコメントの結果を踏まえ、令和2年4月からの施策の実施に努めてまいります。

児童虐待の防止対策につきましては、中核市市長会が本年5月に設置した「児童虐待防止検討プロジェクト」において、児童虐待防止に向けた中核市が取り組むべき役割を「児童虐待防止に向けた提言」として取りまとめ、「児童虐待防止対策の強化に関する要望書」とともに、11月14日に国に提出いたしました。

本市といたしましては、この提言を踏まえながら、引き続き「長野市要保護児童対策協議会」の関係機関や地域と連携し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、長野市ジビエ加工センターにおいて8月下旬に「国産ジビエ認証」及び「信州産シカ肉処理施設認証」を取得いたしました。

10月からは、主に事業者向けにジビエの本格販売を開始するとともに、廃棄処分する予定であったシカ肉の残渣についても、ペットフード用として販売を開始いたしました。

「山の恵みジビエ活用プロジェクト」につきましては、罟の通報システムの実証実験や狩猟者の育成への取組など、狩猟者の負担軽減と後継者対策につながる事業を実施しております。また、イベント開催時に長野市産ジビエを提供

するなど、販路開拓につながる各種取組も進めております。

引き続き、猟友会の皆様の協力や近隣市町村のほか、幅広い皆様と連携を強化し、農業被害の軽減とジビエ振興を図ってまいります。

資源再生センターにつきましては、機械設備・トロンメルの更新工事が終了し、10月21日から受入れを再開いたしました。

また、被災したプラント設備は、火災検知機能を向上させるとともに、スプリンクラー設備を炎、煙、熱のいずれでも感知し、作動するように改修したほか、クレーン設備の現状復旧も10月31日に完了いたしました。

ごみピット遠方監視設備は、赤外線式監視カメラを設置するとともに、煙や炎の状況を含めて直ちに消防機関へ通報ができるよう、体制を整備いたしました。

これら復旧・改良工事の完了により、資源化施設は、従来どおり、ごみピットを使用した処理が可能となりました。

残る建屋復旧工事は、鉄骨の復旧と外壁補修などを行い、年度内には全て完了する予定であります。

今後の稼働につきましては、万が一の火災に備え、ごみピットの滞貨量を水没させて消火が可能となる3m以下に抑え、更に施設稼働日にはごみピットへの散水を行うことで、再発防止に努めてまいります。

C S F（豚コレラ）対策につきましては、7月29日に庁内関係課で組織する「長野市豚コレラ連絡調整会議」を再設置し、監視、情報収集などを強化しているところであります。

また、有線放送や市ホームページなどで野生イノシシのC S Fまん延防止対策の周知、本庁舎並びに養豚場のある地区及び中山間地域の支所の出入口に靴底を消毒するための消毒槽を設置したほか、養豚農家へ消毒用石灰や殺そ剤を緊急配布するなど、C S Fウィルスの拡散防止に向けた取組も実施しております。

更に、国及び県が示した経口ワクチンベルト構想により、県と合同で市内40地点へのワクチン散布と回収を実施いたしました。

また、養豚農家が国又は県の補助を受けて実施する野生動物等の侵入防護柵や消毒装置等の設置費用に対し、市も協調して補助金を交付してまいります。今後も、県等関係機関と連携し、緊張感を持って対応に当たってまいります。

むすび

以上、主な施策の動向について申し上げます。

さて、今月、私に与えられた二期目の任期も折り返しを迎えました。これまで市政運営に全力で取り組んでこられましたのも、市議会議員をはじめ市民の皆様のご理解と御協力のおかげと心から感謝申し上げます。

私は、この2年間、活気あふれる元気な長野市を目指して、様々な課題に対して真正面から全力で取り組み、実践してまいりました。将来の長野市のための強固な骨格を作りあげていくため、負担を先送りせず、常に先を見据えて、職員と力を合わせてまいりました。

今回の災害では、多くの皆様の支えが、復旧の原動力となっています。

2019 ラグビーワールドカップの日本代表は、初のベスト8進出という歴史的な快挙を成し遂げましたが、様々なルーツ・文化を持つ選手たちが強く結束し、「ワン・チーム」になったことが原動力といわれています。

この市政最大の危機を、私も市議会をはじめ、市民の皆様、そして関係機関やボランティアなど長野市を御支援いただいている全ての皆様と「ワン ナガノ」を合言葉に乗り越えてまいりますので、引き続き、議員の皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和元年度長野市一般会計補正予算」など議案 35 件、承認 3 件、報告 5 件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。